

第2回はにしな寮在り方検討委員会会議議事録【概要】

日 時 令和5年9月15日（金） 15:00～16:00
場 所 坂城町役場 3階講堂
出席者 委員（総数13人中12人出席）
事務局（7人、はにしな寮所長含む。）

1 開会

・滝沢委員の自己紹介、及び沖委員欠席の連絡

2 委員長あいさつ

3 議事

(1) 視察後の意見交換について

【質疑・答弁】

○委員

新築した個室、及び二人部屋にはどのような基準で入居されるのか。

○事務局

旧棟は自立度が高い方を中心に、南棟はバリアフリーになっているので、環境を整えば生活がある程度可能と思われる方を中心に入居いただいている。また、若干ではあるが、性格や病気により一人でないと生活がままならない方に個室を利用いただく場合がある。

○委員

入所したらずっと同じ部屋なのか。人間関係等により部屋替えしているという話も伺ったが。

○事務局

二人部屋ではいびきや寝返りの音でもトラブルになることがある。また入所後にADLが徐々に悪化する方もいる。部屋替えは大きく住環境が変わるので、入所されている方々の状況を見て判断している。

○委員

平成29年の南棟増築の際に、旧棟をどうするか、何年使い続けるかという議論は当時なかったか。

○事務局

当時、養護老人ホーム在り方検討委員会において、住環境を良くするため個室を整備すると結論づけた上の増築であり、建物全体の整備については改めて、と考えていたようだ。

○委員

現地視察をして、増築して5～6年の綺麗な南棟を潰すよりは、生かした形で考えたほうがよいと思った。

○委員

養護の設備基準を満たす居室の平米数は、一人当たりどのくらいだったか。

○事務局

平米数は覚えていないが、建設当時の基準は満たしている。現在の基準では原則一人部屋で、二人部屋までは可能となっている。

○委員

今後も現施設を利用する場合は、二人部屋を一人部屋にせざるを得ないか。

○事務局

現在は外部サービス利用型の特定施設であり、二人部屋も認められる。老人福祉施設協議会が推奨する、一般型の特定施設として運営していくとなると、二人部屋だと設備基準を満たさない。

○委員

一人部屋だと定員が減り、措置費も減ると考えられる。

○事務局

定員を減らせば措置費は減る。建て替えを検討するのであれば、定員をどうするかも含め議論をお願いしたい。

○委員

委員の皆様から、施設を長寿命化するべきか、建て替えするべきか一言ずつお考えをいただきたい。

○委員

現施設は耐震工事を実施しているのか。

○事務局

施設建設時の昭和57年に耐震基準が変更になっており、適合している。

○委員

移管先法人が決定してから、法人に施設の取扱いを決めてもらうのはどうか。

○委員

現状の施設の状況では黒字化が見込めず、どの法人も受け入れない。現施設を改築する費用と建て替えの費用比べると改築の方が負担は大きいですが、建て替えは現施設の場所にはできないため、他の場所を見つけなければならない。意見を定めるために欲しい情報などあれば言っていただきたい。

○委員

平成29年の改修では補助金は使っているか。

○事務局

国や県の補助金は使わず、基金の取り崩しで対応した。

○委員

職員の異動、通勤や入所者の環境も方針に大きく関わると考える。建て替えも検討すべきだが、移設場所の決定も要するので、10年でできるかどうかというスパンの話かと思う。赤字を解消でき、スケールメリットが出せるような施設が必要ではないか。

○委員

そもそもこのような施設は黒字になるのか。この委員会は新築か改築か廃止するかを議論する場なのか。新築が一番いいんだろうが、広域が財政負担に耐えられるのか。黒字の見通しが立たないと思うが、負担を負う広域の覚悟じゃないかと思う。

○事務局

次回委員会までに、関係市町村の意向を確認する。広域連合は関係市町村の負担金をいただいて運営している。覚悟という部分は、本委員会で提言をいただき、事務局で検討する。市町村長が集まる理事会において意見を伺い、承認が得られた内容で運営を行っていく。なお、長野広域管内において社会福祉法人が運営する養護老人ホームが3施設ある。同じ敷地内で他のサービスを提供する施設を運営しており、スケールメリットが出るようにしており、それぞれ黒字となっている。

○委員

減価償却費も含めて黒字となるのか、減価償却費という概念はあるのか。

○事務局

公務員の場合は減価償却費という概念はない。

○委員

施設の場所が管内の南端にあり、通勤に不便がある。改修から5、6年しか経っておらず、直近で投資した施設を使用しないというのは難しいかもしれないが、数千万の赤字を直ぐに黒字にはできないと考える。職員が通いやすく、利用者も入所しやすい場所へ移転すべきとは思いますが、建て替えの費用が出せるのかというのもある。すると、現施設でしばらく運営することになるが、色々な工事が目前に迫っている上、あまり大きな投資もできない。何年ぐらい保たせるように工事するのか、単純な長寿命化とはいかないと考える。市町村長の措置は、民間に移った場合の措置者は誰になるか。

○事務局

市町村長の措置という形は変わらない。

○委員

契約入所したい人を受け入れるとして、施設としては措置入所者を受け入れたいとしても契約入所者のために空床を作らなければいけない状況が出てくるのではない

か。他の法人では黒字で運営しているとのことだが、その辺りはデメリットになっていないということか。

○事務局

国の基準では、定員の20%まで契約入所を認めることができるが、措置入所者が入所してなお空床の場合、という前提条件がある。なお、はにしな寮の入所者数はほぼ満床で推移しており、また広域連合として、契約入所を受け入れる制度を作っている。

○委員

施設内部について、7月の防災訓練の際に少しと、今回の視察で拝見したが、2階や1階の古い箇所は入所者の生活しにくいエリアと感じた。建て替えとなると土地の賃貸借等様々な費用がかかり、問題があると思う。現施設の南側に空間があるので、可能であれば増築をしながら古い部分を使わない、というような状況を作っていけないかを感じる。人件費についても、職員の切り替え等により支出を抑えられればと考える。また、現所在地は土砂災害のイエローゾーンとのことだが、山側において砂防工事を3か所で計画しており、1か所目は終了し、現在2か所目を施行中である。大きな土砂崩れ等はその3か所で止まり、高速道路を超えて土砂が来るとは考えられないため、現在の場所で運営できないかと思う。

○委員

施設の所在自治体としては、災害時のことを考えなければいけない。今の所在地が土砂災害警戒区域であることから、別の場所への移転が必要と考える。移転を考える中で、経営的な部分も見直すことになると思うが、建て替えには10年程度必要になると想定されるので、定員数の見直し等、現在の事業を見直す中で経費の削減を図っていかなければどうかと考える。また、職員採用について、介護職の人材確保が難しい状況があるが、広域連合内において勤務する施設の場所を限定し、各施設に通いやすい方を募集すれば通勤に負担がかからないと考える。

○委員

要する経費と得られる効果は充分検討する必要があると思っている。移転するとなるとおよそ10年かかるとのことであり、対処療法的な事後保全の費用は最低限留めなければいけないだろうし、イエローゾーンであることを理由に移転場所を選定するのであれば、災害の心配がない場所である理由付けが必要である。改築し長寿命化する場合にも、どのくらい効果得られるのか、現時点で措置されている市町村毎の人数等の検討が必要だと思う。また、施設の老朽化、設備が最新ではないことにより、介護されている職員の方に負担がかかっていると思うので、解消できたらよいと思う。

○委員

移転、改築して運営継続、移管等選択肢があるが、方向性を決めて、どういう課題

があるのか考えていかないと話が進まないと思う。

○委員

最終的には街場に移転して建て替えるのがよいとは思いますが、具体的にいつ頃までに移転するのかというスケジュール感や、移転まで現施設を使い続けるのにどのくらいお金がかかるのかという費用対効果が判明してこなければ、判断が難しい。また、移転後の現施設の土地をどうするのか、土地を所有する長野市、千曲市及び坂城町で議論をしておく必要があると考える。

○委員

現状の建物が土砂災害警戒区域内にあり、建て替えが許可されないため新たな建設地を用意する必要があるとのことから、新しい場所に移転するしかないと感じている。

○委員

実際に現場を視察し、外構や外観、設備関係の状況を見ると、長寿命化をして保たせていくことは疑問に感じる。新たな場所に移転するとなると、時間がかかる等課題の解決方法を詰めていかないといけない。入所者の方への対応をどうするかということが一番に、建て替え場所を検討していくのがよいと考えている。

・今後の予定について、事務局から次第2頁「今後の予定」に基づき説明。

【質疑・答弁】

○委員

黒字だという法人運営の施設だが、法人自ら建物を造ったのか、運営を引き継いだのか。

○事務局

基本的には法人で建物を建てている。ある法人では新潟県から措置者を受け入れ定員を満たしている。

○委員

現状の施設は古く、移管が受け入れられないとなると、施設を新築して移管するという選択肢もあるのか。

○事務局

広域で建て替えを行い、職員を入れ替えながら運営し、時期を見て移管することもできると思う。移管後も黒字経営が行える形にしていかなければならない。

(2) その他

・第3回委員会の開催について決定する。

日時 第3回委員会 10月13日(金)午後2時から(現地視察等)

会場 長野市資源再生センター2階 大会議室(予定)

4 閉会